第129号

建設業で働くみなさんを応援します

○編集・発行/一般社団法人北陸建設業協会 OTEL 076 (255) 2124 FAX 076 (231) 6305

○〒920-0041 石川県金沢市長田本町ホ8番地 Ohttps://www.hokurikukenkyo.com/

第129号の記事

- ②令和6年度技能講習実施予定
- ②23年新設住宅着工戸数が3年 ぶりに減少
- ③令和6年能登半島地震に係る CCUSの運用
- ③建設キャリアアップシステムの 運営状況について
- 4トータルサポートプラン・総合補償制度

事業の推進を積極的に展開し会員サポート体制を強化

第36回全中連理事会開催

3月15日金、京都市のTKPガーデンシティ京都タワーホテルにおいて、一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の第36回 理事会が行われ、各種規程の制定と改定、令和6年度事業計画(案)と予算(案)、令和6年度基盤安定積立金など上程された11議案は原案 通りすべて承認されました。

今会議において、令和6年度の定時社員総会を5 月31日金に開催し、その席上において全中連模範的 な優秀技能者表彰の表彰式を実施すること、事務局 長会議を10月18日金に行うことなどが決まりまし

令和5年度における組織拡大状況については、2 月末時点において賛助会員が2,206社にまで増えた ことが報告されました。事業の推進については、令 和4年4月から開始した外国人技能者支援事業の利 用申込数は2月末時点において2.804社を数え、令 和5年1月から開始した石綿取扱い作業従事者特別 教育は2月までに富山県高岡市、東京都豊島区、石 川県金沢市の3会場で開催され、延べ59名が受講し たこと、また、令和5年度には新たに、建築物石綿 含有建材調査者講習が石川県金沢市で開催され、15 名が受講したことが報告されました。

令和6年度における事業の推進については、石綿



従事者に対する特別教育を令和5年度に引き続いて開催するとともに、新たに石綿作業主任者技能講習と足場の組立等従事者特別教育、フル ハーネス型墜落制止用器具特別教育、職長・安全衛生責任者教育を行うこととし、会員団体からの実施要請に応じて随時開催することとしま した。

外国人技能者支援事業では、建設業界における深刻な人手不足の解消策として国が進めている特定技能外国人(一定の専門性・技能を有す る外国人)の受け入れを円滑に勧めるため、会員事業者への積極的な支援を行うこと、建設キャリアアップシステムでは、あらゆる工事での 義務化を見据え、登録代理申請をより一層推進させ普及、利用促進に貢献することとしました。

偲に加入し食しょう

建設国保は全国の大工、とび、鉄筋、土木、造園、塗装、内装仕上、板金、電気など建設工事業に 従事している方が集まり設立した公的医療保険制度の一翼を担う公法人の国民健康保険組合です。

- 〇建設国保の保険料は業態と年齢によって決まります。所得と連動していません。
- 〇加入後、法人を設立しても年金事務所の承認を受ければ組合員資格を継続できます。
- ○建設国保の健康づくり事業

一 予防接種費用の補助 一

- **★**インフルエンザ
- ★肺炎球菌感染症(65歳・70歳)
- ★帯状疱疹(50歳以上)
 - 1人2,500円を限度に実費補助(年度中1回) ただし、インフルエンザは12歳以下の方が
 - 2回接種した場合は、5,000円を限度に実費補助

一 健診料の補助 一

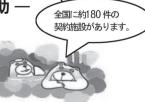
- ★特定健診 40歳以上無料(基本項目)
- ★健康診断 39歳以下の方
- 1人7,000円を限度に補助
- ★オプション検査 支部主催の集団健診に限り 補助額を増額(年度中1回)

保養施設利用補助 -

1人5,000円を限度に補助 (年度中1回

73

・小学生以上が対象)



〇その他の給付等

- ★組合員が入院したときの入院給付金(1 日 4,500 円) ※連続4日以上入院した場合1日目から5年間で90日間まで支給 ※加入して3ケ月後から支給対象
- ★組合員が出産で仕事を休んだときの出産手当金(1 日 4,500 円) ※産前30日/産後60日まで最高90日間支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★出産記念品贈呈(5,000円相当)

仕事仲間をご紹介ください

組織拡大運動実施中!

令和6年度 技能講習実施予定

令和5年度に引き続き、令和6年度も石綿取扱い作業従事者特別教育、建築物石綿含有建材調査者講習とともに、フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育と足場の組み立て等特別教育、職長・安全衛生責任者教育も実施予定です。詳細につきましては改めてお知らせいたします。

講習	講習日	場所	定員	受付開始	
石綿取扱い作業従事者特別教育	6月19日(水)	石川県地場産業振興センター	35	5月10日(金)	
建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	6月24日(月)~25日(火)	金沢勤労者プラザ	25	5月10日(金)	
石綿取扱い作業従事者特別教育	10月11日(金)	石川県地場産業振興センター	35	9月10日(火)	
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	10月17日(木)	石川県地場産業振興センター	35	9月10日(火)	
足場の組み立て等特別教育	10月18日(金)	石川県地場産業振興センター	35	9月10日(火)	
石綿取扱い作業従事者特別教育	令和7年2月13日(木)	石川県地場産業振興センター	35	令和7年1月10日(金)	
職長・安全衛生責任者教育	令和7年2月18日(火) ~19日(水)	石川県地場産業振興センター	35	令和7年1月10日(金)	

■石綿取扱い作業従事者特別教育

石綿等が使用されている建築物の解体等の業務を行うときは、作業従事者や近隣住民の石綿ばく露による健康障害を防止するため特別教 育が義務付けられています。

■建築物石綿含有建材調査者講習(一般)

建築物の解体または回収作業を行うときには、対象となる建築物に石綿使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規 則の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する「建築物石綿含有建材調査者」が行うことが義務付けられました。

■フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯(墜落制止用器具)を労働者に使用させることや、当該労働者に対 し特別教育を行うことが事業者に義務付けられました。

■足場の組み立て等特別教育

足場の組立て・解体・変更の作業に従事する労働者を対象とした特別教育です。労働安全衛生規則が改正され2015年7月1日より実施が 義務付けられています。

■職長・安全衛生責任者教育

建設現場などで労働者を指揮する職長は、労働者の健康と安全を確保する重要な立場にあります。事業者は職長などの要職に安全衛生教 育(職長教育)を行なうよう労働安全衛生法に規定されています。

安全衛生責任者は、元方事業者の労働者と関係請負人の労働者が同一の場所で作業をする50人以上の混在作業現場で、義務付けられてい る統括安全衛生管理を行なう関係請負人側の責任者です。

建設業では、職長が安全衛生責任者を兼任することが多いため、厚生労働省では「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職 長・安全衛生責任者教育」の実施を推進しています。

23年新設住宅着工戸数が3年ぶりに減少

国土交通省は1月31日、2023年の建築着工統計調査報告を発表しました。これによると2023年の新設住宅着工戸数は前年比4.6%減の81万 9.623戸となり、3年ぶりに減少となりました。

内訳は、持家(注文住宅)が前年比11.4%減の22万4,352戸と大幅に減少したほか、貸家(賃貸住宅)は前年比0.3%減の34万3,894戸とな りました。分譲住宅については、戸建ての住宅の落ち込み

が目立ち、分譲戸建て住宅は6.0%減の13万7,286戸となり、 22年11月以降、14カ月連続で前年同月実績を割り込んでいる。 分譲マンションは、22年に21年比6.8%増と回復の兆しが見 られたが再び減少に転じ、23年は前年比0.3%減の10万7,879 戸となりました。

新築住宅市場の冷え込みを象徴するのが、持ち家の着工 戸数です。前年同月実績を割り込むのは23年12月で25カ月 連続となりました。原因の一つと考えられるのが建築費の 高騰です。2021年のいわゆるウッドショックを背景に木造 住宅の建築費が上昇して以降、資材価格や人件費の上昇を 背景に、足下でも建築費は高止まりしています。

新設住宅着工戸数の推移(総戸数・利用関係別) (千戸) ■貸家 ■分譲住宅 ■持ち家 ■給与 1200 1000 942 909 905 892 856 813 834 815 800 600 400 200

2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023(年)

令和6年 能登半島地震に係るCCUSの運用

能登半島地震の災害を受け、建設キャリアアップシステムの運用に関し、以下の特例措置を設けています。

1. 特例の対象

本災害で災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県及び福井県内にCCUS上で

- ①「現場事務所住所」を登録している現場(以下「対象現場」という。)
- ②「所在地」を登録している事業者(以下「対象事業者」という。)
- を適用対象とします。
- 2. 適用開始日 2024年1月1日(月)

3. 特例措置

(1) 直接入力による就業履歴の事後登録・修正が可能な期間の延長

直接入力による就業履歴の事後登録・修正が可能な期間は、通常では当該就業日の翌月末までとなっていますが、対象現場においては、 4月30日までの就業履歴については、一律で6月30日までとします。

(2) 管理者ID利用料及び現場利用料の未納事業者への特例

対象事業者が管理者ID利用料及び現場利用料を期限までに納入しない場合、システムへのログインができなくなりますが、お問い合わせフォームよりお申し出をいただければ、システムを再開いたします。未納分につきましては、固定割当口座宛に6月30日までに入金してください。

(3) 事業者登録の更新可能期限の延長

対象事業者のうち、5月31日までに更新期限を迎える事業者の更新手続きが可能な期限を6月30日まで延長します。 (この場合であっても更新後の有効期限は、これまでの有効期限の翌日から5年間となります。)

本災害に関するお問い合わせフォーム

(本特例措置に関するもののほか、CCUSカードが届かないなど、本災害に関する問い合わせ全般に対応)

本災害に関するお問い合わせフォーム 【URL】https://www.ccus.jp/contact

※上記、お問合せフォームを開いていただきましたら

- 1. 【問い合わせ内容】で「⑪その他(上記以外)」を選択ください。
- 2. 「お問い合わせ担当者情報」で、各項目に情報をご入力ください。その際、「会社名」の欄において、会社名に続けて、「令和 6年能登半島地震の件」と入力してください。
- 3. 「具体的なお問い合わせ内容」に必要事項をご入力ください。

建設キャリアアップシステムの運営状況について

2024年3月末時点で、事業者は258,896社(一人親方除く172,646社)、技能者は1,404,843人が登録されています。 北陸3県の事業者と技能者の登録数は以下のとおりです。

⇔事業者登録

(単位:社)

	事業者数	一人親方除く	一人親方
富 山 県	1,920	1,447	473
石 川 県	2,795	1,713	1,082
福井県	1,628	1,216	412

⇔技能者登録⋼

(単位:人)

	技能者数
富山県	11,618
石 川 県	14,038
福井県	9,810

建設業許可票 会員特別価格で販売中

一般販売価格

会員特別価格

19,800円 (税込み)

17,600円 (税込み)

屋内掲示用と屋外掲示用の金看板と銀看板をそろえています。

<例>屋内掲示用(金看板・銀看板とも)

- ・材 質:ステンレス製 ・サイズ:H370ミリ×W520ミリ×D20ミリ
- ・字 体:丸ゴシック体 ・特 徴:5年毎の更新に対応する印刷シート仕上げ

詳しくは (株) C.T.S (076-214-7082) までお問合せください。

	建設業の許可票								
商号又は名称		株式会	社	北區	陸 建 訳	2			
代表者の氏名	1	弋表取締	役	北日	陸 太	郎			
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた建設業	許	可	番	号	許	可年	月	В
一般建設業	建築工事業	石川県知事	許可(般	- 5) 第	12345	号令和	5年	5月	58
		1	許可(-)第		号	年	月	E
		1	許可(-)第		号	年	月	8
		1	許可(-)第		号	年	月	١
			許可(-)第		号	年	月	-
			許可(-)第		号	年	月	
			許可(-)第		号	年	月	
この店舗で営業している建設業	建築工事業								

施主さん・元請さんに迷惑をかけないための全中連トータルサポートプラン

建設工事28業種が加入できる「全中連トータルサポートプラン」は、現場において発生する様々な事故・災害への補償を行うとともに、経営の安定をサポートする保険です。連合会ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっていますので、様々なリスク回避と事業の安定を図る上でも必要な補償制度として全国の会員事業者に広く利用されています。

選べる3つのサポート

第三者賠	賞補償サポート <請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険>
基本補償	工事中の事故(資材の落下で通行人がケガをした、誤って壁に穴をあけてしまった等)のみならず、引き渡し後 の事故(家の壁が崩れて隣家を損壊した、配管の施工不良による水漏れで家具が汚損した等)や、現場の資材置 場に子供が立ち入ってケガをした等について補償します。
自動補償	「支給財物の損壊に対する補償」と「作業対象物の損壊に対する補償」が自動セットされています。
保険金額	1事故あたりの支払限度額は、「1億円」または「3億円」の2プラン(自己負担額3万円)
オプション	「リース・レンタル財物損害補償」と「生産物・仕事の目的物の損壊に対する補償」が追加できます。

|工事補償サポート | <1年間の全ての工事をまとめて補償>

- ●火災・台風・作業ミス等(自然災害・人的災害)、偶然な事故により工事対象物等に生じた損害を幅広く補償します。 例:強風で足場が崩れて建設中の建物のガラスを破損した。溶接の火花が燃え移り壁体を残して全焼した 等
- ●工事現場における荷卸し開始から引渡しまでの不測かつ突発的な事故による損害を補償します。
- ●工事の目的物、目的物に付随する仮工事の目的物、配線・配管・設備等の工事用仮設物、工事用仮設建物及び収容されている什器・ 備品・工事用材料・工事用仮設材について補償します。
- ●工事用材料・工事用仮設材は資材置場等から工事現場までのお客様による搬送中も補償します。

傷害補償サポート <事業者用プランと一人親方用プランがあります>

- ●業務中にケガ等を被った場合、貴社が災害補償規程等に基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して政府労災の認定に 関係なくお支払いします。
- ①事業者用プラン:役員・個人事業主·正規従業員·臨時雇従業員 (アルバイト)・下請負人及びその構成員 (派遣社員は含みません)、 親族が従業員の場合も含みます。※経営審査事項 (W1) で15ポイントの加点が可能です。
- ②一人親方用プラン:一人親方の事業者、正規従業員が同居の親族のみの事業者、事業者用プランの対象とならない方。

ケガ休業・病気入院をカバーする 全中連総合補償制度

ケガによる休業や病気による入院から事業所経営を守る全中連総合補償制度は、事業主・役員・従業員の皆さんが入るグループ傷害保険で、団体契約ならではのスケールメリットを適用した割安な掛金になっていますので、事業所の福利厚生にご活用ください。

ケガによる休業を24時間補償(仕事中・プライベート・地震によるケガ等も)する**くケガ休業プラン>**

■補償概要

事故によるケガが原因で事故日を含めて180日以内、かつ、保険期間内に就業不能になった場合に以下の保険金をお支払いします。

- ①休 業 療 養 保 険 金:就業不能開始日から30日を限度に日額をお支払い
- ②手 術 療 養 保 険 金:休業療養保険金が支払われる場合で、1事故につき1回お支払い
- ③入 院 療 養 一 時 金:休業療養保険金が支払われる場合で、1泊2日以上の入院日数が通算8日以上になった時にお支払い
- ④長期休業療養一時金:休業療養保険金が支払われる場合で、30日間連続して就業不可で31日目も就業不能が継続している時にお支払い
- ⑤死 亡 保 険 金:事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に亡くなられた時にお支払い
- ⑥後 遺 障 害 保 険 金:事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に身体に障害が残った時に障害の程度に応じてお支払い ※フルタイム補償特約により、業務中及び業務中以外(日常生活・休暇)のケガも補償します。
 - ※地震・噴火・津波危険補償特約:地震や噴火、津波が原因でケガをしたときも保険金をお支払いします。
 - ※有毒ガス・有毒物質による急性中毒・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒についても保険金をお支払いします。

告知(医師の診断)不要で加入できる 〈病気入院プラン〉

■補償概要

病気の治療のために1泊2日以上継続して入院したとき、30日を限度に日額をお支払い

- ・業務による症状補償特約により、業務に起因して生じた症状(熱射病・日射病等)も保険金をお支払いします。
- ・新型コロナウイルス感染症による入院も保険金をお支払いします。

■掛金について

- ・「建設作業の方」と「事務・営業の方」の2種類をご用意しています。
- ・毎月払いと年払い(約9%安くなっています)があります。

■申込みについて

- ・ケガ休業プランは1名以上、ケガ休業+病気入院プランについては2名以上の加入が必要です(事業所全員の加入が必要です)。
- ・ケガ休業プランは80歳までの方が加入できます。ケガ休業プラン+病気入院プランは69歳までの方が加入できます。

事業所の福利厚生として 充実補償の"ケガ休業+病気入院プラン"を ご検討ください 病気入院プランのみの加入はできません